**平成２３年（フ）第５３４号**
札幌市白石区北郷３条６丁目６番13号　ＳＴハイツＢ―202号
債務者　原　　良二
1　決定年月日時　平成23年４月28日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　冨岡　俊介
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月20日午後２時
5　免責意見申述期間　平成23年７月13日まで
札幌地方裁判所民事第４部

**平成２３年（フ）第６７９号**
愛知県瀬戸市さつき台３丁目52番地
債務者　髙嶋　康生
1　決定年月日時　平成23年４月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森　　亮爾
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月27日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成23年７月13日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

**平成２３年（フ）第７９５号**
愛知県尾張旭市旭台１丁目８番地８
債務者　髙嶋　　稔
1　決定年月日時　平成23年４月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森　　亮爾
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月27日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成23年７月13日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

**平成２３年（フ）第７９６号**
愛知県瀬戸市東拝戸町95番地の28
債務者　髙嶋　幹司
1　決定年月日時　平成23年４月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森　　亮爾
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月27日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成23年７月13日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

**平成２２年（フ）第７４４号**
相模原市中央区陽光台２丁目２番８号　サンハイツ陽光台パートⅠ―702
債務者　小林　秀二
1　決定年月日時　平成23年４月26日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　徳久　京子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月14日午後４時10分
5　免責意見申述期間　平成23年７月14日まで
横浜地方裁判所相模原支部

**平成２３年（フ）第１４７号**
相模原市南区相武台２丁目２番３号　ノーブルハイツ206山川方
債務者　大石　晴雄
1　決定年月日時　平成23年４月27日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　豊島　健司
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月14日午後４時30分
5　免責意見申述期間　平成23年７月14日まで
横浜地方裁判所相模原支部

**平成２３年（フ）第１５０号**
相模原市南区古淵６丁目15番31号
債務者　高田　秀久
1　決定年月日時　平成23年４月27日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　豊島　健司
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月14日午後４時40分
5　免責意見申述期間　平成23年７月14日まで
横浜地方裁判所相模原支部

**平成２３年（フ）第７４７号**
北海道江別市見晴台107番地の１　コーポグローリーＢ―２
債務者　酒井　秀雄
1　決定年月日時　平成23年４月28日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中島　正博
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月25日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成23年７月18日まで
札幌地方裁判所民事第４部

**平成２３年（フ）第８７号**
長野市中越２丁目４番５号　ハイツ東沖Ｓ201号
債務者　武田　豪信
1　決定年月日時　平成23年４月28日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　今井　優太
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年８月４日午前10時
5　免責意見申述期間　平成23年７月28日まで
長野地方裁判所民事部破産係

**平成２３年（フ）第８９号**
長野市上松２丁目１番37号　パラシオ城山503
債務者　畔上　悦子
1　決定年月日時　平成23年４月28日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　今井　優太
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年８月４日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成23年７月28日まで
長野地方裁判所民事部破産係

**平成２２年（フ）第６６７号**
大分市大字羽屋112番地の３　レジデンス羽屋201
債務者　阿部　博和
1　決定年月日時　平成23年４月28日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　北園　勝蔵
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年８月23日午後２時
5　免責意見申述期間　平成23年８月９日まで
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

**平成２３年（フ）第３４号**
愛知県一宮市北小渕1457番地
債務者　田島ワインドこと　田島　清久
1　決定年月日時　平成23年４月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小野　晶子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月２日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成23年８月12日まで
名古屋地方裁判所一宮支部

**平成２３年（フ）第１７３号**
静岡県焼津市鰯ケ島322番地
債務者　髙柳　　豊
1　決定年月日時　平成23年４月28日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　矢田　倫子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年８月22日午前10時20分
5　免責意見申述期間　平成23年８月22日まで
静岡地方裁判所民事第２部

## 破産手続開始・破産手続廃止及び免責許可申立てに関する意見申述期間

**平成２３年（フ）第１１８号**
茨城県土浦市神立町3599番地４　マ・メゾンＢ―105
債務者　千ヶ崎文治
1　決定年月日時　平成23年４月27日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成23年６月27日まで
水戸地方裁判所土浦支部破産再生係

**平成２３年（フ）第３９号**
群馬県桐生市境野町６丁目349番地の３
債務者　鈴木　　勉
1　決定年月日時　平成23年４月28日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成23年６月27日まで
前橋地方裁判所桐生支部

**平成２３年（フ）第１７号**
千葉県木更津市中央３丁目13番２号　ヴィラ中央105
債務者　小倉　章裕
1　決定年月日時　平成23年４月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成23年６月27日まで
千葉地方裁判所木更津支部

**平成２３年（フ）第４６号**
富山県射水市鷲塚93番地７
債務者　古居　嵩将
1　決定年月日時　平成23年４月28日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成23年６月27日まで
富山地方裁判所高岡支部